

気象警報発表時の対応について

非常災害時の安全確保のため、呉市教育委員会の指針に基づき、次のように対応します。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1 登校前に、気象警報が発表された場合

午前6時30分の時点で、「呉市」に1つ以上の気象警報（大雪、暴風雪、高潮、波浪を除く）が発表されている場合（NHKによる）

（※「注意報」の場合は平常通りの登校です。）

臨時休業

（放課後児童会も休会となります。）

2 午前6時30分から始業時刻の間に、気象警報が発表された場合

自宅にいる場合



臨時休業

登校中

登校している場合



学校待機

（保護者に迎えに来ていただく。）

3 登校後に、気象警報が発表された場合

○ 原則、気象警報が解除されるまでは下校させない。（学校待機）

○ 下校時刻の時点で気象警報が解除されない場合は、原則として保護者に迎えに来ていただく。難しい場合は、事前にご連絡ください。

※ 児童は教室で待機しています。教室までお越しくください。

※ グラウンドでの駐車は誘導係の指示に従ってください。また、校門を出る際、車の混雑を避けるために、山側へ右折できる方はご協力をお願いします。